

熱中症予防・対応に関する取組について

生駒市教育委員会は、平成28年8月22日付生教指第300号における「当面の教育委員会の対応」、平成29年4月21日付県教委からの「学校管理下における体育・スポーツ活動中の事故を防止するために」に加え、平成29年4月24日に市内中学生熱中症事故調査委員会（以下「調査委員会」という。）からいただいた答申「調査結果報告書」の提言を踏まえ、小中学校長会、市立幼稚園・保育園長会、部活動代表者会議、健康課、スポーツ振興課からご意見をいただき、下記の取組を進めます。

記

<練習環境について>

- 1 身体冷却のための、屋外用ミスト付扇風機を全小中学校に1台、大型扇風機を全小学校に2台、全中学校に3台配置します。
- 2 運動会、体育大会時の園児、児童生徒用テントのレンタル費用を負担します。
- 3 各校園でWBGT（暑さ指数）を毎日定期的に測定、記録し、「熱中症予防運動指針」に基づく活動を行います。
- 4 休息のために、運動場に常設テントを設置します。

<練習計画、練習内容について>

- 5 園児、児童生徒の体調管理を一層進めるため、活動前に健康チェックシートの活用を徹底します。
- 6 中学校部活動において、個々の体力に応じた練習内容を設定し、科学的根拠に基づく練習計画を作成します。

<学校体制、マニュアル活用、研修について>

- 7 生駒市熱中症予防・対応マニュアルの運用について周知、徹底します。
- 8 調査委員会の提言に基づく熱中症対策取組点検評価シートを各校で活用します。
- 9 奈良県中学校体育連盟へ熱中症対策について要望を行います。
- 10 熱中症事故が発生した8月16日を「安全を確認する日」とし、すべての小中学校で熱中症等、安全に関する点検を行うとともに、生駒市中学校部活動代表者会議を開催します。
- 11 生駒市教育委員会主催の教職員、保護者向けの熱中症対策研修を開催します。
- 12 来年度以降の校園の運動会、体育大会の日程を調整します。
- 13 中学校における部活動休養日の設定を徹底します。
- 14 被害生徒の保護者からのメッセージをすべての学校に伝えます。